

②平成３０年度の  
各構成員の取組内容・実施状況

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関			
事項	目標時期	龍ヶ崎市			
【具体的取組】		取組内容	H29年度までの実施状況 H30年度の実施状況		
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	【取組内容】 小貝川・利根川洪水避難計画において、避難の発令名称が変更になったため修正した。 ・想定最大規模浸水地域の想定に伴い、ハザードマップを修正した(H30.4公表予定)。	【取組内容】 小貝川・利根川洪水避難計画において、避難発令区域の精査を実施し、反映した。
1-2	・沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外:避難勧告に着眼したタイムラインの作成	避難勧告に着眼したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 ・策定済みのタイムラインの見直しを行った(H29.12) ・水害対策本部図上訓練の実施(H30.12) 【取組実施上の課題】 ・県が管理している中小河川についてタイムラインに反映するために茨城県竜ヶ崎工務事務所の枠を設ける。	【取組内容】 ・タイムラインに県竜ヶ崎工務事務所の枠を設け、県管理河川に関する樋門・樋管の対応を記載した。 【取組実施上の課題】 ・取組内容の整理を行い、行動内容が明確なタイムラインを作成する。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 洪水浸水想定区域図における避難場所は小貝川・利根川洪水避難計画にて定めていた(H29.3)が、想定最大規模雨量の洪水浸水想定区域の公表に基づき、改正した(H30.2)。住民への周知は、防災の手引き、ハザードマップによって実施している。  【取組内容】 H29年度に小貝川・利根川洪水避難計画の見直しを行った際、浸水想定区域対象地区の指定避難所までの避難経路を定めた。  【取組内容】 H29年度に小貝川・利根川洪水避難計画の見直しを行った際、浸水想定区域対象地区の指定避難所までの避難経路を定めた。	【取組内容】 洪水浸水想定区域図における避難場所は小貝川・利根川洪水避難計画にて定めていた(H29.3)が、想定最大規模雨量の洪水浸水想定区域の公表に基づき、改正した(H30.2)。住民への周知は、防災の手引き、ハザードマップによって実施している。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	【取組内容】 H29年度中に小貝川、利根川の想定最大規模雨量による浸水想定区域の公表を踏まえて、市で作成している防災の手引きの改訂を行った。ハザードマップ公表時(H30.4)、防災の手引きも改訂する予定である。	【取組内容】 H29年度中に小貝川、利根川の想定最大規模雨量による浸水想定区域の公表を踏まえて、市で作成している防災の手引きの改訂を行った。市ハザードマップ「防災の手引き」を策定後(H30.3)、市内住民に全戸配布を実施した。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 小貝川・利根川洪水避難計画の実証訓練として図上訓練を実施した。(H30.2)
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 H29年度はスマホ等IT機器を活用した訓練は行わなかったが、次年度以降の実施に向けた準備を行っている。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	【取組内容】 水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 ・流通経済大学の文化祭において、水防災意識社会に関するパネルの展示を行った。 ・市役所1階に水防災意識社会のパネル展示を行った。(9月第1週目)
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 ・水災害等に関する問い合わせ窓口を設置し、対応している。(平時は市危機管理課及び担当部署で対応する。)
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 ・川原地区住民に対し、マイ・タイムライン作成講座を実施した。(H29.11)また、出前講座の説明会を計26回実施した。 【取組実施上の課題】 住民はマイ・タイムラインを初めて知る方がほとんどなので、マイ・タイムラインの趣旨を理解し、参加者以外の住民にどのように普及させるかについて
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 小中学校を対象にした水災害教育を防災気象アドバイザー(委託)により実施している。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 市内小中学校長会にて市の災害への備えに関する研修会を実施した。(H31.1)
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。  【取組内容】 基本的には自家用車及び徒歩等による避難を想定している。 【取組実施上の課題】 災害弱者等に対するバス等の使用について計画していないので計画を作成する必要あり。  小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。  【取組内容】 基本的には自家用車及び徒歩等による避難を想定している。 【取組実施上の課題】 災害弱者等に対するバス等の使用について計画していないので計画を作成する必要あり。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 まちごとハザードマップの整備を行い、防災の手引きを全戸配布し、まちのハザードマップを周知している。また、国土交通省が運営している「川の防災情報」等をホームページ上で公表している。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 小貝川氾濫等による浸水想定区域内にある介護施設等、保育園等の事業所に対する水防法の改正について避難確保計画説明会が実施した。(H29.7)その後、事業所によって計画の策定が開始された。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関	
事項	取組内容	取組内容		H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>					
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 要望により出前講座や説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。また、水防の啓発ポスターの掲示を実施している。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 消防団による水防訓練を出水期に実施した。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が氾濫した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 稲敷広域市町村圏内で災害時相互応援に関する協定を結び、広域避難への取組が開始された。二組合水防訓練を実施した。(H29.5)
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の堤防箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 稲敷広域市町村圏内において、相互応援に関する協定を締結している。また、広域避難計画を策定した。(H31.3) 【取組実施上の課題】 広域避難計画について、地区ごとの避難場所、避難地域等について、小貝川・利根川洪水避難計画との整合性を図る。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 利根川については接していないため、巡視区間の策定はしていないが、小貝川において巡視については水防団による巡視を活動部ごとに区分けたものを小貝川・利根川洪水避難計画の中で明記している。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について、また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 水防団員の募集は定期的実施しているが、水防協力団体の募集はポスターで掲示しているのみ。また、水防団員は内水対応で手一杯であり、利根川の水防活動は困難な状況。そのため、利根町・河内町との連携をとっている。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場での住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 利根川下流河川事務所、下館河川事務所が行う共同点検への参加を推進している。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 市建設業者との間で風水害等の応急対策を含む災害協定を締結しており、小貝川・利根川洪水避難図上訓練に参加してもらった。(H30.2)
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害対応(計画規模対応)を含めたBCPはH28年度中に見直しまで完了している。また、別冊として災害時の支援受け入れ計画である受援計画を策定した。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水時の電源の確保は、実施済み。BCPの中で庁舎機能を確保するための計画は策定済み。 【取組実施上の課題】 浸水した場合の災害対策本部移転について計画化を検討。
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等は無いが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場など該当なし。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 川原地区においてマイ・タイムライン作成講座を実施し、住民の方に大雨時における自主避難の周知を行った。(H29.11)また、駒馬台地区において災害・避難カードの講座を実施した。 【取組実施上の課題】 今後は、マイ・タイムラインと災害・避難カードを組み合わせた講座をしない各地区において実施し、住民の自助の体制を確立する。
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>					
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の氾濫による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 小貝川・利根川洪水避難計画の見直しを行い、浸水想定区域対象地区の指定避難所までの避難経路を定めた。
3-2	・排水計画に基づき排水訓練の実施	排水計画に基づき排水訓練の実施について			【取組内容】 浸水想定箇所が懸念される。 【取組実施上の課題】 利根川下流河川事務所、下館河川事務所との連携を図ること。
3-3	・氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 既存施設を踏まえた排水計画を作成してある。 【取組実施上の課題】 利根川下流河川事務所、下館河川事務所、竜ヶ崎工事事務所との連携を図ること。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 計画は策定済み。排水訓練については各排水施設管理者等が各々操作確認等を行っている。大雨等予想時に市内の排水ポンプや樋門等の点検をしている。
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数の市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施	【取組内容】 現状の取組なし	【取組内容】 現状の取組なし
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>					
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>					
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度		
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度		
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>					
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度		
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H29.6から土砂災害警戒区域住民を対象に音声一斉伝送サービスが実施され、電話によって災害情報を発表するようになった。その他にも、防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、Twitter等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。 【取組実施上の課題】 デジタル防災無線の整備について(平成30～33年度)
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有効性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水防団の安全を確保するための資機材(ライフジャケット等)を整備済み。また、新技術を用いた水防資機材については利根川水系連合・総合水防演習等において水害工法を水防団員が実施。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H28年度に自家発電設備のかさ上げを実施した附属棟庁舎を設立し、災害対策本部の設置場所とした。 【取組実施上の課題】 最大想定規模50cm未満の浸水をした際災害対策本部の移転が必要であり、計画が必須。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目録時期	実施する機関			
		取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	【取組内容】 地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難発令基準・対象区域を明確にしている。 【取組内容】 想定最大規模降雨における洪水対象地域の見直しを行った。
1-2	・沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外:避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインを作成済みであり、平成29年度に見直しを実施。 【取組内容】 小貝川・利根川洪水ハザードマップにより、ロールプレイによるタイムラインの確認を実施。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(轟ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 避難場所は指定しており、洪水ハザードマップにより周知している。 【取組内容】 小貝川・利根川洪水ハザードマップの中で、避難方向の指定を行っている。 【取組内容】 鬼怒川・小貝川広域避難協定について、今月下旬に締結予定。 【取組内容】 小貝川・利根川の同時決壊については、今後河川事務所と協議を行う。 【取組内容】 現状の取組無し。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	【取組内容】 防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 計画規模降雨の洪水ハザードマップは作成し、住民へ周知済み。 【取組内容】 想定最大規模の外力を対象とした洪水ハザードマップについて、平成31年2月に作成済み。現在ポスティング業者にて全戸配中。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 水害に対応した避難訓練を毎年1回実施している。 【取組内容】 10月に水害も想定した取手市総合防災訓練を実施。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組無し。 【取組内容】 現状の取組無し。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	【取組内容】 水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 水防災意識社会に関するパネル展を実施した。 【取組内容】 水防災意識社会に関するパネル展を実施した。
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	【取組内容】 主に安全安心対策課にて対応をしている。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 自治会等から要請を受けた際に、水防災に関して出前講座を実施している。 また、平成30年1月27日に鬼怒川が決壊した際に被災された方にお越しいただき、取手市防災講演会にて講話していただいた。 【取組内容】 自治会等から要請を受けた際に、水防災に関して出前講座を実施している。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 今年度は未実施。 【取組内容】 一部の学校において、出前講座を実施し防災教育を実施。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	【取組内容】 今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】 教員向けに講習にあたりスキルがないこと。また、日程調整が難しい。 【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施することとなっている。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	【取組内容】 小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難については基本的に徒歩を想定しているため、大量輸送の計画については作成していない。 【取組内容】 避難については基本的に徒歩を想定しているため、大量輸送の計画については作成していない。 【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。 【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。少しずつ避難所の看板を更新し、災害種別を記載したものに更新を行った。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	【取組内容】 避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所の表示看板については設置している。 【取組内容】 避難所の表示看板については設置している。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	【取組内容】 水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内にある要配慮者施設に対し、計画策定を促している。 【取組内容】 茨城県において、要配慮者施設の管理者に対し「避難確保計画」に関する説明会を実施。作成された計画書は随時市に提出をいただいている。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項			目標時期	実施する機関		
				取組内容	取手市	
					H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 出前講座、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。	【取組内容】 出前講座、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 水害にも対応している市の総合防災訓練を毎年実施している。	【取組内容】 水害にも対応している市の総合防災訓練を毎年実施している。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 全水防団(消防団)へ災害時優先携帯電話を貸与しており、日頃より災害時優先携帯電話にて連絡をとっている。	【取組内容】 全水防団(消防団)へ災害時優先携帯電話を貸与しており、日頃より災害時優先携帯電話にて連絡をとっている。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となり、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 隣接する広域消防本部同士(三組合)で毎年訓練を行っている。	【取組内容】 隣接する広域消防本部同士(三組合)で毎年訓練を行っている。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 隣接市への広域避難として、千葉県我孫子市と茨城県龍ヶ崎・つくばみらい市と協議をしている。	【取組内容】 隣接市への広域避難として、千葉県我孫子市と茨城県龍ヶ崎・つくばみらい市と協議をしている。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 明確になっている。	【取組内容】 明確になっている。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 水防団員の募集は定期的実施しているが、水防協力団体の募集はポスターを掲示しているのみ。	【取組内容】 水防団員の募集は定期的実施しているが、水防協力団体の募集はポスターを掲示しているのみ。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施している。	【取組内容】 一部の地域に限り、住民を含めた共同点検を実施している。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 水防活動に関して建設業協会と支援の協定を締結している	【取組内容】 水防活動に関して建設業協会と支援の協定を締結している
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 平成29年度に策定済み。	【取組内容】 平成29年度に策定済み。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 本庁舎が浸水想定区域外にあるため、マニュアルについては作成していない。	【取組内容】 本庁舎が浸水想定区域外にあるため、マニュアルについては作成していない。
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内における大規模工場に対し、避難訓練実施状況や水害対策実施状況について聞き取り調査を実施。	【取組内容】 浸水想定区域内における大規模工場に対し、避難訓練実施状況や水害対策実施状況について聞き取り調査を実施。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 出前講座を実施している。	【取組内容】 出前講座を実施している。
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 当市で保有する排水ポンプ車の配置場所については選定しているが排水計画を策定しており、今後についても未定。	【取組内容】 当市で保有する排水ポンプ車の配置場所については選定しているが、排水計画を策定しており、今後についても未定。
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念について			【取組内容】 発生が懸念され、対策として排水ポンプ車を購入した。	【取組内容】 発生が懸念され、対策として排水ポンプ車を購入した。
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 策定なし。	【取組内容】 策定なし。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 排水計画は策定していないが、市で所有している「排水ポンプ車」を活用した排水訓練については実施した。	【取組内容】 排水計画は策定しておらず、排水訓練についても未実施。
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 該当地区未指定。	【取組内容】 該当地区未指定。
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線については既にデジタル化を図っており、そのほかに緊急通報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	【取組内容】 防災行政無線を補完するため、防災ラジオの導入を検討中。
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有効性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水防団員に対しライフジャケットを配布している。	【取組内容】 水防団員に対しライフジャケットを配布している。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 耐水化や耐水対策は実施していない。	【取組内容】 耐水化や耐水対策は実施していない。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	具体的取組	目標時期	実施する機関		
			取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況
ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 地域防災計画を見直し中であり、この中で河川水位が氾濫危険水位に到達した場合に避難勧告を発令するよう位置づけている。	【取組内容】 地域防災計画を改訂し、区域や発令基準を位置づけた。
1-2	・沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外:避難勧告に着目したタイムラインの作成	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H29年度内に想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布を予定しているため課題等はない。	【取組内容】 洪水ハザードマップを公表・配布及び避難勧告等のタイムラインの策定。 【取組実施上の課題】 タイムラインに基づく避難訓練及び検証の実施。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを検討しており、この中で避難場所を指定している。H30当初にパブコメを実施した上で住民への周知を図る。	【取組内容】 洪水ハザードマップを公表・配布済み。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	平成29年度から順次実施	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを検討中である。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 洪水ハザードマップを公表・配布済み。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 水害のみを対象とした訓練ではないが、自主防災組織と協力して、避難訓練を年に1回実施している。	【取組内容】 継続中
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	平成29年度から順次実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	平成28年度から順次実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	【取組内容】 防災無線を活用した避難訓練は実施している。 今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 ヤフーとの災害に係る情報発信等に関する協定を締結。次年度よりスマホを活用した取り組みを実施する。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	平成29年度から順次実施	水防災意識社会の説明資料等の有無について	【取組内容】 防災パンフレットを全世帯に配布予定である。	【取組内容】 防災パンフレット(兼ハザードマップ・揺れやすさマップ)の配布
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	平成28年度から順次実施	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	【取組内容】 総務課市民安心安全室で対応。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	平成28年度から順次実施	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	【取組内容】 要望があれば水防災に対する説明会を開催	【取組内容】 障害福祉施設及び認定こども園に対して説明会を開催
1-15	・小中学校における防災教育の促進	平成28年度から順次実施	小中学校における水災害教育の実施について	【取組内容】 現状の取り組みなし	【取組内容】 延方小学校で実施(防災訓練も同校がメイン会場)
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	H29年度から順次実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	【取組内容】 現状の取り組みなし	【取組内容】 次年度以降、浸水想定区域内の小中学校での実施を検討
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	H29年度から順次実施	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて 避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について 洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について 河川防災ステーションの整備について 住民避難が円滑に行われるための工夫について	【取組内容】 市職員、消防団員、自主防災組織が連携して、危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。 【取組内容】 現状の取り組みなし 構築済 構築済	【取組内容】 公助での避難誘導、避難行動要支援者に対する誘導支援を防災計画に盛り込んだ。 【取組内容】 防災計画に輸送方法として公共交通機関車両調達の記載。 構築済
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	H32年度	避難所の表示看板やまちごとHM等、迅速な避難を実現するための取組について	【取組内容】 市独自の取り組みはないが、水郷4市による協議次第では今後検討を行う。	【取組内容】 表示板設置について前向きに検討していく。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	H32年度	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	【取組内容】 要配慮者施設と協働により、現在進めている。	【取組内容】 障害福祉施設及び認定こども園に対して説明会開催、戸別訪問による計画策定支援(ひな形データ作成)と避難経路の確認及び避難場所の指定について助言(所管課で対応)

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事項	取組内容	取組内容		H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 水防の大切さ、役割を夏季訓練に説明している。 【取組内容】 夏季訓練の広報において水防広報を実施。	
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 毎年実施している。 【取組内容】 夏季訓練にて土嚢づくり、積土嚢工法の実施。数年前まで行っていた水防演習の検討。	
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 年に1回連絡体制を再確認し、それに基づいた伝達訓練を実施している。 【取組内容】 連絡体制確認・伝達訓練の実施(夏季訓練は3部構成で実施)	
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 水郷4市による協議を踏まえ、今後実施する。 【取組内容】 水郷4市協定によるDIGの実施。	
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 複数の市町を含む水防事務組合で活動している。 【取組内容】 特筆する活動なし。	
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 国、県管理河川を含め水防団が巡視している区間を地域防災計画等で位置づけている。 【取組内容】 出水期における特に注意すべき箇所について水防団と確認。	
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 毎年、消防団により水防協力団体の募集をしている。 【取組内容】 特筆する活動なし。	
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 年に1回協働点検を実施している。 【取組内容】 年1回の共同点検時に水防団の参加	
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 市建設業者組合との間で風水害等の応急対策を含む災害協定を結んでいる。 【取組内容】 災害協定に基づき、出水期前の土嚢のストック、水中ポンプの設置等を実施。	
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取り組みなし(作成予定なし) 【取組内容】 策定予定なし。	
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 庁舎は浸水想定区域外のため作成していない。 【取組内容】 浸水想定区域外	
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 大規模工場は浸水想定区域外だが、パンフレットを持参してリスク周知を図っている。 【取組内容】 特筆する活動なし。	
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難訓練の事前説明会で説明を行っているため、課題はない。 【取組内容】 特筆する活動なし。	
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組なし。 【取組内容】 現状の取組なし。	
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念について			【取組内容】 内水被害常備箇所への対応が懸念される。 【取組内容】 市建設業者組合による大型排水ポンプにての排水実施。	
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 現状の取組なし。 【取組内容】 現状の取組なし。	
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組なし。 【取組内容】 計画の策定はないが、市建設業者組合との協定により大型排水ポンプによる排水を実施。	
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 特筆事項なし 【取組内容】 関係機関と協議・連携が必要	
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難の勧告・指示を発令した場合は、防災行政無線、拡声器付き広報車、市職員・消防団による巡視等により、関係地域内全ての人に伝わるよう留意して伝達する。なお、防災無線は市内全域に配備済みであり、H28～30デジタル無線を整備中である。 【取組実施上の課題】	
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有効性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。新技術を活用した水防資機材の導入に向けた検討を行っているため課題はない。 【取組実施上の課題】	
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水区域外のため、耐水化や耐水対策は実施していない。 【取組実施上の課題】 浸水想定区域外 【取組実施上の課題】	

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目録時期	実施する機関				
		取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況		
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
1-1	沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	【取組内容】 地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 河川水位が氾濫危険水位に達した場合等に避難勧告を発令することとしている。また、水郷4市による協議により、要援護者に対する対応を検討中である(避難判断水位到達前の要援護者を考慮したリードタイムの検討)。	【取組内容】 平成30年6月に地域防災計画の更新を行った。小貝川・利根川洪水浸水想定区域に基づき、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。
1-2	沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 沿川市町以外:避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H30年度にタイムラン見直しの必要性を検討する。	【取組内容】 令和元年度の稲敷市防災訓練にて実施できるかを検討中。 【取組実施上の課題】 タイムライン作成の教材等が用意できるか。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 H30年度に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを更新予定である。	【取組内容】 平成30年度に洪水ハザードマップを更新し、避難場所を指定、周知した。  【取組内容】 洪水ハザードマップ更新時に検討する。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	【取組内容】 防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 H30年度に、想定最大規模降雨対応のハザードマップを更新予定である。	【取組内容】 平成30年度に洪水ハザードマップを更新した。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 訓練マニュアルに基づき、自治会主催、学校主催の訓練を実施している。	【取組内容】 昨年に引き続き訓練を実施している。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 訓練メール、避難所開設へのメール配信を行い、訓練を実施している。	【取組内容】 市内一斉メール配信等を活用し、訓練メール、避難所開設の案内をしている。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状では実施していないが、今後検討を行う。	【取組内容】 現状では取組なし
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	【取組内容】 主に危機管理課、建設課が対応している。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 共同点検で説明しているが、市主催の説明会は実施していない。	【取組内容】 区長会等において、説明会を実施した。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 学校単位等で、避難訓練等を実施	【取組内容】 学校単位で、避難訓練を実施。ジュニア防災検定への取組の支援。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 講習会の実施を今後検討する	【取組内容】 現状では取組なし
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまことまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)等が実施している。	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)等が実施している。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まことまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまことまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所の表示看板は設置完了している。	【取組内容】 避難所となっていた施設の統廃合により、看板を撤去、新設を進めている。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難マニュアルに基づいて、避難訓練を行うよう予定である。	【取組内容】 水防法における要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、訓練の実施の義務化により、該当施設に周知を促した。



〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事項	取組内容	取組内容		稲敷市		
			H29年度までの実施状況		H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】水防訓練により、水防の役割、大切さを説明。	【取組内容】水防訓練により、水防の役割、大切さを説明。啓発ポスターの掲示。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】年数回実施している。	【取組内容】利根川、霞ヶ浦に対する水防訓練に参加した。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】河川水位等に係る情報提供を連絡体系図を基に実施している。	【取組内容】河川水位等に係る情報提供を連絡体系図を基に実施している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】利根川水防訓練で実施済み。	【取組内容】利根川水防訓練で実施済み。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】広域避難に関する連絡体制を構築済み。	【取組内容】広域避難に関する連絡体制を構築済み。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている(頻度に関しては明記無し)。	【取組内容】地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】水防団員の募集を定期的に行っている。	【取組内容】水防団員の募集を定期的に行っている。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】住民を含めた共同点検を実施している。 【取組実施上の課題】一部住民のみが対象になっている。	【取組内容】住民を含めた共同点検を実施している。 【取組実施上の課題】一部住民のみが対象になっている。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】建設業協会はできていないが、地元業者と個別に締結している。	【取組内容】地元業者と個別に締結している。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】水害BCPを今後策定予定。 【取組実施上の課題】事例や手順書があると助かる。	【取組内容】BCP策定に関する研修に参加した。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】危機管理計画を現在検討中である。支所の庁舎のみが浸水区域内にあるため、今後検討予定。	【取組内容】現在策定中である。
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】浸水想定区域内に大規模工場用地なし。	【取組内容】浸水想定区域内に大規模工場はない。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】土のう製作の訓練を住民自らで実施した。	【取組内容】区長が集まる機会を利用し、自主防災組織員に説明会を行った。
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】広域的な避難ルートを検討済みであるが、危機管理計画には未反映である。	【取組内容】現状では取組なし
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念している			【取組内容】浸水常襲箇所が懸念される。	【取組内容】浸水常襲箇所が懸念される。
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】排水計画作成には至っていない。これまで通り、排水作業従事者に依頼している。	【取組内容】現状では取組なし
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】訓練は実施していない。	【取組内容】現状では取組なし
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		<b>今後要検討</b>	【取組内容】現状では取組なし
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】防災行政無線や緊急速報メール、防災メール等により市民・関係機関への情報提供を実施している。	【取組内容】防災行政無線や緊急速報メール、防災メール等により市民関係機関への情報提供を実施している。
2-10	・迅速な水防活動を支えるための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】水防倉庫等に土のう袋や防水シート等の水防資機材を備蓄しており、災害時には現保有資材量で対応することを想定している。新技術を活用した水防資機材の導入に向けた検討を行っているため、課題等はない。	【取組内容】水防倉庫等に土のう袋や防水シート等の相殺資材を備蓄しており、災害時には現保有資材量で対応することを想定している。新技術を活用した水防資機材の導入に向けた検討を行っている。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】支所は今後検討予定である。	【取組内容】BCP策定に関する研修に参加した。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関			
事項	目標時期	河内町			
【具体的取組】		取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町: 想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外: 洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	【取組内容】 地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な発令基準を明記している。
1-2	・沿川市町: ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外: 避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済み	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済み
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(轟ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 広域避難計画について、地区ごとの避難先を選定した。策定後に避難場所の指定や住民への周知を図っていく。  【取組内容】 広域避難計画について、地区ごとの避難先、避難経路を選定した。策定後に避難経路の公表を図っていく。  【取組内容】 利根川の決壊のみを想定している。	【取組内容】 福敷広域消防本部管内市町村広域避難計画が策定され、避難受入先町村と今後の進め方の協議を行った。  【取組内容】 福敷広域消防本部管内市町村広域避難計画が策定され、避難受入先町村と今後の進め方の協議を行った。  【取組内容】 利根川の決壊のみを想定している。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応したハザードマップについては、広域避難計画策定状況も踏まえつつ、H30・H31年度に作成・周知を図る予定である。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応したハザードマップ公表後に避難訓練を実施する。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応したハザードマップ公表後に避難訓練を実施する。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状での取り組みなし
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 共同点検で住民へ説明している。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 かわち学園での授業で活用する副読本【かわち学】の原案が完成した。平成30年度2学期より活用予定。  【取組内容】 【かわち学】を活用しての授業を行った。金江津出張所と連携のうえ、防災教育の一環として、理科のモデル授業を行った。 対象 5年生 内容 「流れる水のはたつき」「天気の変化」を学ぶ 降雨体験車による降雨体験
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 かわち学園での授業で活用する副読本【かわち学】の原案が完成した。平成30年度2学期より活用予定。  【取組内容】 今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、町、消防、警察、水防団(消防団)等が実施している。  【取組内容】 バスでの大量輸送計画は考えていない。現状では、個人車両を想定している。  【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等の更なる整備に向けて、東京電力と協定を締結した。  【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等の更なる整備に向けて、東京電力と協定を締結した。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等の更なる整備に向けて、東電と締結を行った。  【取組内容】 公共施設、電柱に想定浸水深標識を設置することで、住民への注意喚起を行った。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 要配慮者施設の施設管理者に対して情報提供を行った。  【取組内容】 要配慮者施設の施設管理者に対して、計画策定及び訓練実施の依頼をした。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事項	取組内容	取組内容		H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を行っている。	【取組内容】 広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を行っている。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)での連絡体制を定めており、情報提供を実施している。	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)での連絡体制を定めており、情報提供を実施している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となり、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。(頻度に関しての明記無し)	【取組内容】 地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。(頻度に関しての明記無し)
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 水防協力団体への募集を図っている。	【取組内容】 水防協力団体への募集を図っている。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施しているが、一部住民のみとなっている。	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施しているが、一部住民のみとなっている。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 協定を締結していないが、支援を得ることは可能	【取組内容】 協定を締結していないが、支援を得ることは可能
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害にも対応できるよう、地震災害BCPの改訂を検討中である。	【取組内容】 水害にも対応できるよう、地震災害BCPの改訂を検討中である。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害対応を含むBCPの改訂に合わせて、対応マニュアルを今後作成する。	【取組内容】 水害対応を含むBCPの改訂に合わせて、対応マニュアルを今後作成する。
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場が存在しない	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場が存在しない。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 大きな災害がこれまでに発生していないことから住民の防災意識が低いと、特に取り組みは実施していない。	【取組内容】 大きな災害がこれまでに発生していないことから住民の防災意識が低いと、特に取り組みは実施していない。
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川が決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 内水被害に対する懸念はないが、避難所の選定は継続して検討する。	【取組内容】 内水被害に対する懸念はないが、避難所の選定は継続して検討する。
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生懸念について			【取組内容】 利根川本川による内水被害に対しては、懸念していない。	【取組内容】 利根川本川による内水被害に対しては、懸念していない。
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 内水被害に対して懸念していないため、計画策定は検討していない。	【取組内容】 内水被害に対して懸念していないため、計画策定は検討していない。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 現状での取り組みなし	【取組内容】 現状での取り組みなし
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		<b>今後要検討</b>	
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線、町HP等による情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関への情報提供等を実施している。 ※防災行政無線のデジタル化 H30 親局・子局整備 H31.32 戸別受信機整備	【取組内容】 防災行政無線、町HP等による情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関への情報提供等を実施している。 ※防災行政無線のデジタル化 H31 親局・子局整備 H32 戸別受信機整備
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 消防団詰所に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を配備している。また、個数は限られるが、水で膨らむタイプの資機材を整備した。	【取組内容】 消防団詰所に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を配備している。また、個数は限られるが、水で膨らむタイプの資機材を整備した。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 庁舎の老朽化により、耐水対策の検討を行う。	【取組内容】 庁舎の老朽化により、耐水対策の検討を行う。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関				
事項	目標時期	利根町				
【具体的取組】	取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況			
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	【取組内容】 地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 地域防災計画に避難勧告等の発令基準を明記している。	【取組内容】 地域防災計画に避難勧告等の発令基準を明記している。
1-2	・沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外:避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済みである。 【取組実施上の課題】 タイムラインに基づく避難訓練の実施	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済みである。 【取組実施上の課題】 タイムラインに基づく避難訓練の実施
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(轟ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 避難所は指定しており、計画規模の洪水に対するハザードマップにより周知している。 【取組実施上の課題】 広域避難計画に関しては、現在稲敷広域管内市町村で協定を結び協議を行っている。また、広域避難を呼びかけた場合にも 【取組内容】 現状の取組無し。(避難場所は指定しているが、避難経路は指定していない。) 【取組実施上の課題】 町全域が浸水するため、避難の方法が難しい。避難場所や避難経路について、その設定と訓練方法について河川管理者か 【取組内容】 利根川と小貝川の決壊を想定して避難場所は指定しているが、避難経路は指定していない。	【取組内容】 避難所は指定しており、計画規模の洪水に対するハザードマップにより周知している。 【取組実施上の課題】 広域避難計画に関しては、現在稲敷広域管内市町村で協定を結び協議を行っている。また、広域避難を呼びかけた場合にも 【取組内容】 今年度、取組無し。(避難場所は指定しているが、避難経路は指定していない。) 【取組実施上の課題】 町全域が浸水するため、避難の方法が難しい。避難場所や避難経路について、その設定と訓練方法について河川管理者か 【取組内容】 利根川と小貝川の決壊を想定して避難場所は指定しているが、避難経路は指定していない。	
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 計画規模降雨の洪水ハザードマップは作成し、住民へ周知済みである。想定最大外力を反映したハザードマップは、冊子としてH30年度に公表予定である。	【取組内容】 想定最大規模を反映したハザードマップと防災の手引きを作成し、公表した。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 現状では職員のみで風水害に関する避難訓練を実施しているが、来年度より住民を含めた訓練の実施を予定している。	【取組内容】 今年度、取組無し。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 職員防災訓練(年2回実施)において、登録制メールによる情報発信訓練を実施している。	【取組内容】 職員防災訓練(年2回実施)において、登録制メールによる情報発信訓練を実施した。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 町として資料の作成は行っていないが、国作成の資料等については随時配布等を行っている。	【取組内容】 町として資料の作成は行っていないが、国作成の資料等については随時配布等を行った。
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 総務課が受け、質問内容を踏まえて担当部署に取り次いでいる。	【取組内容】 総務課が受け、質問内容を踏まえて担当部署に取り次いでいる。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 共同点検を実施している。	【取組内容】 今年度、取組無し。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組無し(小中学校を対象とした水災害教育は実施していないが、避難・保護者への引渡し訓練を実施している。)	【取組内容】 町内小学校1校で、国主催によるマイタイムライン講座と併せて、町ハザードマップを使用し水防災の講習を実施した。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 学校の先生への取組は実施していない。	【取組内容】 今年度、取組無し。今後、教育委員会と調整。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、町、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施する。  【取組内容】 現状の取組無し。	【取組内容】 避難誘導は、町、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施する。  【取組内容】 今年度、取組無し。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板の設置を来年度実施予定	【取組内容】 避難所の案内板を設置した。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し。	【取組内容】 今年度、取組無し。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事項	取組内容	取組内容		利根町	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】HPや広報誌等による水防訓練の報告や啓発を実施している。	【取組内容】水防意識強化週間に、利根川・小貝川における水害の歴史写真パネル展を開催した。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】年1回水防訓練を実施している。(水防事務組合訓練)	【取組内容】水防訓練を1回実施した。(水防事務組合訓練)
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めている。防災無線(移動系)や登録メールにより通信訓練を実施している。	【取組内容】災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定め、防災無線(移動系)や登録メールにより通信訓練を実施した。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となり、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】実施している。(水防事務組合訓練)	【取組内容】水防訓練を1回実施した。(水防事務組合訓練)
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】国・県・他市町・水防事務組合との連携。	【取組内容】国・県・他市町・水防事務組合との連携を図った。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】地域防災計画に水防団による河川巡視の必要となる区間を位置づけている。	【取組内容】地域防災計画に水防団による河川巡視の必要となる区間を位置づけている。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】水防団員は、HPや広報誌等で随時募集している。	【取組内容】HPや広報誌等で水防団員を随時募集した。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】沿川の区長等の住民を含めた共同点検を実施している。	【取組内容】河川事務所と共同点検を実施した。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】災害(水害)活動に関して建設業協会と支援の協定を締結している。	【取組内容】災害(水害)活動に関して建設業協会と支援の協定を締結している。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】現状の取組無し。	【取組内容】今年度、取組無し。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】現状の取組無し。(庁舎は浸水想定区域外に建てられているため該当しないと判断している)	【取組内容】今年度、取組無し。(庁舎は浸水想定区域外に建てられているため該当しないと判断している)
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】現状の取組無し。	【取組内容】今年度、取組無し。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】自主防災組織として活動している。	【取組内容】自主防災組織として活動した。
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】現状の取組無し。(排水施設等を持っていないため計画等がない)	【取組内容】今年度、取組無し。
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念について			【取組内容】現状の取組無し。(発生は懸念されるが施設および計画が無いため検討していない)	【取組内容】今年度、取組無し。
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】現状の取組無し。	【取組内容】今年度、取組無し。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】現状の取組無し。	【取組内容】今年度、取組無し。
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】現状の取組無し。	【取組内容】今年度、取組無し。
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】防災行政無線(デジタル化実施中)、登録メール、エリアメール、町HP、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	【取組内容】防災行政無線のデジタル化を実施した。また、登録メール、エリアメール、町HP等による情報発信、またアラートによる報道機関等への情報提供等を実施した。
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】土嚢袋やスコップ、シート等の水防資機材を備蓄しているが、新技術は検討・採用していない。	【取組内容】土嚢袋やスコップ、シート等の水防資機材を備蓄している。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】現状の取組無し。(庁舎は浸水想定区域外に建てられており、町保有の排水施設はない)	【取組内容】今年度、取組無し。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関				
事項	目標時期	藤子市				
【具体的取組】	取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況			
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している。町内会別の発令基準の設定を今後検討予定である。	変更なし
1-2	・沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外:避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】避難勧告に着目したタイムラインは作成済みである。	変更なし
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(轟ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】H31年度に、想定最大規模降雨に対するハザードマップ作成予定であるが、洪水に加えて、土砂・内水等の記載を検討を予定している。  【取組内容】H31年度作成予定のハザードマップの中に、避難経路の記載を検討する予定である。	変更なし  変更なし
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】H31年度に、想定最大規模降雨に対するハザードマップを作成予定である。	変更なし
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】津波や洪水の被害が想定される地域に対して、避難訓練の実施を今後検討する。	変更なし
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】津波による訓練では活用しているが、水害の訓練においても活用できるように検討する。	継続検討
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】H27年度に作成したリーフレットを用いて、広報している。	継続実施
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】水災害等に関する問い合わせ窓口(危機管理室)を設置し、対応している。	継続実施
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】市広報5月号に記事を掲載。また、防災・防犯メールでも、水防災の周知を行った。	継続実施
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】一部の小学校を対象に、地震・津波・土砂・洪水に対する防災クイズを実施した。	継続実施
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】一部の中学校で教職員を対象に情報提供を実施した。	継続実施
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】避難誘導は、市、消防、警察、消防団(水防団)等が実施している。  【取組内容】大量の輸送計画するほどの住居数はない。	変更なし  取組なし(作成なし)
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】利根川沿川に、海拔表示板の増強を図った。	継続実施
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】要配慮施設における避難計画の策定状況は不明であるが、要配慮施設の管理者に対して防災士の資格取得費用の助成をした。	要配慮施設の管理者に対して防災士の資格取得費用の助成をした。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事項	取組内容	取組内容		H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 防災講話、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。地元新聞・ケーブルテレビでも広報している。	継続実施
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している(H29年度から住民参加)。	水防訓練を実施している(住民参加)。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 消防本部から消防団(水防団)への連絡体制を構築している。	消防本部から消防団(水防団)への連絡体制を構築している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し。(浸水範囲が市の一部であり、隣接市町と合同で行う予定は無い)	現状取組なし
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 現状の取組無し。(浸水範囲が市の一部であり、隣接市町と合同で行う予定は無い)	現状取組無し
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 管轄する消防団が巡視を実施。	継続実施
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 消防団が水防対応を行っている。消防団員の募集は、ポスター等により随時広報している。	継続実施
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 年1回の水防連絡協議会で行政間は情報共有している。	継続実施
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者等との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 水防連絡協議会において、建設業協会と意見交換を行っている(県と建設業組合が協定を締結済み)。	継続実施
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害BCPの作成予定はなし。	作成予定なし
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し(浸水範囲に庁舎等の施設がないが、駐車場が一部使用できない恐れがある。)	現状の取組なし
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し(大規模工場等が無いので実施していない)。	現状の取組なし
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 水防訓練を公開で行い、自衛水防の一助としている。地元新聞やケーブルテレビでも広報している。	継続実施
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 一部の浸水実績があるエリアは、住民が宅盤高を地盤高から50cm程度高くし、自衛している。 【取組内容】 利根川水位・潮位状況により、支川・水路が内水被害の恐れがある。 【取組内容】 利根川水位や潮位が下がらなければ、氾濫水位も下がらないため、計画作成までは至っていない。	行える。 懸念される。 現状の取組なし
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 現状取組なし。	現状の取組なし
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 現状取組なし。	現状の取組なし
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線(デジタル化完了)や緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	防災行政無線や緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 資材を配備済み。 【取組実施上の課題】 無堤区間が長いことから、資機材の必要数は算出不能。	資材を配備済み。ただし、無堤区間が長いことから、資機材の必要数は算出不能。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 排水施設なし。庁舎は浸水想定区域外。	排水施設なし。庁舎は浸水想定区域外。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関				
事項	目標時期	佐倉市				
【具体的取組】		取組内容	H29年度までの実施状況			
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H29.10にマニュアルを改訂。	新規の取組無し。
1-2	・沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外:避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H29.5にタイムラインを作成。	新規の取組無し。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(轟ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 浸水想定区域外に避難場所を指定しており、広域での避難計画は検討していない。 計画規模の洪水に対するハザードマップにより周知している。  【取組内容】 現状の取組無し。(避難場所は指定しているが、避難経路の指定はしていない)	昨年度に引き続き、計画規模の洪水に対するハザードマップにより周知している。  取組無し。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 国土交通省が公開した洪水浸水想定区域図については市のHPでリンク先を掲載。  【取組実施上の課題】 想定最大規模洪水に対応したハザードマップは、異管理河川の洪水浸水想定区域図もふまえて更新を予定しているが、実施時期は未定。	新規の取組無し。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 国の開催する避難訓練に参加している。	新規の取組無し。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組無し。(避難訓練を実施していない)	取組無し。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 ハザードマップの広報は行っているが、水防災意識社会の説明に関しては行っていない。	ハザードマップの広報は行っているが、水防災意識社会の説明に関しては行っていない。
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	昨年度に引き続き、質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 水防訓練、防災講話等で周知している。	昨年度に引き続き、水防訓練、防災講話等で周知を実施した。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 保護者等を対象とする、家庭教育学級や教育ミニ集会などの出前講座の中で水災害についても教育を行っている。  【取組実施上の課題】 洪水浸水想定区域内に存する学校(1校)もあることから、児童・生徒を対象とした教育の実施を検討する。	昨年度に引き続き、保護者等を対象とする、家庭教育学級や教育ミニ集会などの出前講座の中で水災害についても教育を行った。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域に含まれる1施設について、実施を検討している。  【取組実施上の課題】 教職員については、県主導のもと、検討すべきであり、市としても必要に応じて対応していく。	取組無し。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。  【取組内容】 バス会社2社と災害時応援協定を締結し、災害発生時における避難者等の大量輸送体制の整備を進めている。  【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。	新規の取組無し。  新規の取組無し。  新規の取組無し。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 まちごとハザードマップは整備していない。(洪水及び内水ハザードマップは整備している。)避難場所等を表示する看板は整備済み。	新規の取組無し。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 要配慮者利用施設に対する避難計画策定及び防災訓練実施に関する支援を行った。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設に対する避難計画策定及び防災訓練実施に関する支援を行った。



〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項			目標時期	実施する機関		
				取組内容	佐倉市	
具体的取組			H29年度までの実施状況			
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み			H30年度の実施状況			
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】市のホームページや広報紙等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を実施している。	昨年度に引き続き、市のホームページや広報紙等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を実施した。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】年1回水防訓練を実施している。	例年通り、水防訓練を実施した。(6月)
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。	新規の取組無し。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】水防団(消防団)が印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に参加している。	新規の取組無し。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】印旛地区水防管理団体連合会の構成団体と相互に協力を行う。	新規の取組無し。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】地域防災計画に基づき策定した佐倉市災害対策本部水防活動要領に、巡視区間等を位置づけている。	新規の取組無し。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】水防協力団体は声掛けしても応募無し。水防団員は、利根川の水防活動も、ある程度は対応可能。	新規の取組無し。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】市主催の水防訓練を通して、市、水防団、消防及び印旛土木事務所と情報共有。	例年通り、水防訓練を実施した。(6月)
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】水防活動に関して建設会社と支援の協定を締結している。	新規の取組無し。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】浸水想定区域内に庁舎がないため、該当しない。	取組無し。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】浸水想定区域内に庁舎がないため、該当しない。	取組無し。
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】現状の取組無し。(浸水想定区域内に大規模工場等が無いので実施していない)	取組無し。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】説明会等を実施している。	昨年度に引き続き、説明会等を実施した。
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川が決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】行える。	新規の取組無し。
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生懸念について			【取組内容】不明。	不明。
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】現状の取組無し。(作成していない)	取組無し。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】排水訓練については、水門等の排水施設がないため、県・国が実施する排水訓練に参加を予定。	取組無し。
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、市Web、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	新規の取組無し。
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。(新技術を活用した水防資機材は配備していない。)	出水期前に水防資機材の点検を実施した。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】施設は高台にあるため対策の必要は無い。	取組無し。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関				
事項	目標時期	八千代市				
【具体的取組】	取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況			
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している(国のガイドライン(案)に基づく修正済み。)	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している(国のガイドライン(案)に基づく修正済み。)
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインを作成済み。	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインを作成済み。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 令和元年度以降に想定最大規模の浸水に対応したハザードマップを作成し、周知する予定である。	【取組内容】 令和元年度以降に想定最大規模の浸水に対応したハザードマップを作成し、周知する予定である。
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について			【取組内容】 令和元年度以降に想定最大規模の浸水に対応したハザードマップを作成し、周知する予定である。	【取組内容】 令和元年度以降に想定最大規模の浸水に対応したハザードマップを作成し、周知する予定である。
		利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】 利根川の決壊のみを想定している。	【取組内容】 利根川の決壊のみを想定している。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 令和元年度以降に想定最大規模の浸水に対応したハザードマップを作成し、周知する予定である。	【取組内容】 令和元年度以降に想定最大規模の浸水に対応したハザードマップを作成し、周知する予定である。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 水災害に限定していないが、年1回、浸水想定区域内の地区において、自主防災組織等と避難訓練を実施している。	【取組内容】 水災害に限定していないが、年1回、浸水想定区域内の地区において、自主防災組織等と避難訓練を実施している。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組なし(避難訓練を実施していない。)	【取組内容】 現状の取組なし(避難訓練を実施していない。)
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 広報誌やHPを利用した広報の推進を検討する。	【取組内容】 広報誌やHPを利用した広報の推進を検討する。
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 防災訓練等で水防災に関する講話を実施している。	【取組内容】 防災訓練等で水防災に関する講話を実施している。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組なし(小中学校を対象とした水災害教育は実施していない。)	【取組内容】 現状の取組なし(小中学校を対象とした水災害教育は実施していない。)
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組なし(教員を対象とした水災害教育は実施していない。)	【取組内容】 現状の取組なし(教員を対象とした水災害教育は実施していない。)
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて 避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について 洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について 河川防災ステーションの整備について 住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。
					現状の取組なし(作成なし。)	現状の取組なし(作成なし。)
					【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板を整備している。	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板を整備している。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 洪水及び内水氾濫を想定した浸水ハザードマップを作成している。	【取組内容】 洪水及び内水氾濫を想定した浸水ハザードマップを作成している。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に要配慮者施設なし。	【取組内容】 浸水想定区域内に要配慮者施設なし。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事項	取組内容	取組内容		H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】説明会、防災訓練等の機会を通じて、水防について説明している。	【取組内容】説明会、防災訓練等の機会を通じて、水防について説明している。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】水防団(消防団)が印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に参加している。	【取組内容】水防団(消防団)が印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に参加している。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】消防本部から水防団(消防団)への連絡体制を構築している。	【取組内容】消防本部から水防団(消防団)への連絡体制を構築している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】水防団(消防団)が印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に参加している。	【取組内容】水防団(消防団)が印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に参加している。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】現状の取組なし(浸水範囲が市の一部であり、隣接市と合同で行う必要がない。)	【取組内容】現状の取組なし(浸水範囲が市の一部であり、隣接市と合同で行う必要がない。)
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】沿川市町外のため、現状の取組なし(河川巡視は実施していない。)	【取組内容】沿川市町外のため、現状の取組なし(河川巡視は実施していない。)
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】水防団の募集のみ実施している。	【取組内容】水防団の募集のみ実施している。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】現状の取組なし。	【取組内容】現状の取組なし。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】水防活動に関して、建設会社と支援の協定を締結している。	【取組内容】水防活動に関して、建設会社と支援の協定を締結している。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】水害BCP策定予定なし(浸水想定区域内に庁舎等の施設がないため。)	【取組内容】水害BCP策定予定なし(浸水想定区域内に庁舎等の施設がないため。)
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】水害BCP策定予定なし(浸水想定区域内に庁舎等の施設がないため。)	【取組内容】水害BCP策定予定なし(浸水想定区域内に庁舎等の施設がないため。)
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】現状の取組なし(大規模工場等がない。)	【取組内容】現状の取組なし(大規模工場等がない。)
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】自主防災組織等の防災訓練の際に、自衛水防について周知した。今後も継続して周知を行っていくため、課題はない。	【取組内容】自主防災組織等の防災訓練の際に、自衛水防について周知した。今後も継続して周知を行っていくため、課題はない。
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】浸水想定区域内の人口が少なく、避難活動は現状でも十分行える。	【取組内容】浸水想定区域内の人口が少なく、避難活動は現状でも十分行える。
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念している			【取組内容】利根川に起因した被害は懸念されない。	【取組内容】利根川に起因した被害は懸念されない。
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】現状の取組なし。	【取組内容】現状の取組なし。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】現状の取組なし。	【取組内容】現状の取組なし。
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】現状の取組なし。	【取組内容】現状の取組なし。
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】防災行政用無線や緊急速報メール、防災情報メール、市Web、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	【取組内容】防災行政用無線や緊急速報メール、防災情報メール、市Web、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】土のう袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄しているが、浸水範囲が市の一部に限定されているため、新技術を活用した水防資機材の配備は、当面行う予定がない。	【取組内容】土のう袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄しているが、浸水範囲が市の一部に限定されているため、新技術を活用した水防資機材の配備は、当面行う予定がない。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】浸水想定区域内に庁舎等がないため、取組なし。	【取組内容】浸水想定区域内に庁舎等がないため、取組なし。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目録時期	実施する機関				
		取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況		
具体的取組 ソフト対策の主な取り組み (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
1-1	沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している。	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している。
1-2	沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 沿川市町以外:避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 発令基準の見直しに伴い、避難勧告に着目したタイムラインを更新している。	【取組内容】 発令基準の見直しに伴い、避難勧告に着目したタイムラインを更新している。
1-3 1-4 1-5	広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 H29年度内に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布を予定している。	【取組内容】 H29年度内に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布した。
1-6	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 H29年度内に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布を予定している。	【取組内容】 H29年度内に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布した。
1-9	首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 水災害に限定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。	【取組内容】 水災害に限定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。
1-10	洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 市職員を対象に、降雨レベルに応じたメール配信の運用は行っているが、地域住民も参加した避難訓練の実施については今後検討を行う。	【取組内容】 市職員を対象に、降雨レベルに応じたメール配信の運用は行っているが、地域住民も参加した避難訓練の実施については今後検討を行う。
1-12	水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 出水期前に、早めに避難して頂くための様々な情報取得先等を広報誌に掲載している(広報誌には、ゲリラ豪雨、大規模災害等のキーワードを入れている)。	【取組内容】 出水期前に、早めに避難して頂くための様々な情報取得先等を広報誌に掲載している(広報誌には、ゲリラ豪雨、大規模災害等のキーワードを入れている)。
1-13	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。
1-14	水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 共同点検などの機会では説明している。	【取組内容】 共同点検などの機会では説明している。
1-15	小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 任意の小学校にて、降雨体験車を用いた体験学習を行っている。	【取組内容】 任意の小学校にて、降雨体験車を用いた体験学習を行っている。
1-16	教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 学校の先生への取組は実施していない。	【取組内容】 学校の先生への取組は実施していない。
1-18 1-19 1-20	避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。
1-21	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。
1-22	要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 一部の要配慮者施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートを今後検討を行う。	【取組内容】 一部の要配慮者施設については避難計画策定済みであり(順次策定)、訓練実施に向けたサポートを今後検討を行う。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関				
事項	取組内容	取組内容		我孫子市	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況		
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>								
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。HPや広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を実施している。	【取組内容】 説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。HPや広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を実施している。		
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している。	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している。		
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。		
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が氾濫した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。		
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 柏市との水防支援体制を構築している。	【取組内容】 柏市との水防支援体制を構築している。		
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 水防計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。	【取組内容】 水防計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。		
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 水防団員や水防協力団体の募集を行っている。	【取組内容】 水防団員(消防団員)の募集を行っている。		
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場等住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施しているが、一部住民のみとなっている。	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施しているが、一部住民のみとなっている。		
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 水防活動に関して建設会社と支援の協定を締結している。	【取組内容】 水防活動に関して建設会社と支援の協定を締結している。		
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当しない。	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当しない。		
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当しない。	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当しない。		
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場がないため、該当しない。	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場がないため、該当しない。		
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 柏市との二市共催の水防演習で、自衛水防に関して近隣自治会への説明を行っている。	【取組内容】 柏市との二市共催の水防演習で、自衛水防に関して近隣自治会への説明を行っている。		
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>								
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 一定量の降雨量が確認される場合には、職員は早めの行動を行えるよう心掛けているほか、住民からの要望があれば、土のうの配備等の対応を行う。	【取組内容】 一定量の降雨量が確認される場合には、職員は早めの行動を行えるよう心掛けているほか、住民からの要望があれば、土のうの配備等の対応を行う。		
3-2	・利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念している	利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念している					【取組内容】 内水被害常態箇所への対応が懸念される。	【取組内容】 内水被害常態箇所への対応が懸念される。
3-3	・氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について					【取組内容】 氾濫水を迅速に排水するため、排水ポンプ車の搬入経路を考慮した排水ポンプ車設置(案)を作成している。	【取組内容】 氾濫水を迅速に排水するため、排水ポンプ車の搬入経路を考慮した排水ポンプ車設置(案)を作成している。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 排水訓練を実施している(平成26年度～)。	【取組内容】 30年度は実施しなかったが、次年度以降実施する予定。		
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組なし		
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>								
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>								
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度					
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度					
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>								
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度					
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	【取組内容】 防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。		
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。	【取組内容】 水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。		
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 施設は高台にあるため対策の必要はない。	【取組内容】 施設は高台にあるため対策の必要はない。		

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目録時期	実施する機関			
		取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	沿川市町: 想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 沿川市町以外: 洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	【取組内容】 地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準の見直しを行い、今年度から運用開始した。
1-2	沿川市町: ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 沿川市町以外: 避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済みであるが、ロールプレイは未実施。 【取組内容】 広域避難協定締結期間において、DIG訓練を実施した。(H31.1.24実施)この結果を基にタイムラインの見直しを行う予定。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	【取組内容】 協定市間(神栖市、潮来市、稲敷市)において広域避難所(7箇所)を設定した。  【取組内容】 避難場所は指定しているが、避難経路の指定はしていない。協定市間において今後検討予定。  【取組内容】 避難方向は指定しているが、具体的な避難場所及び避難経路は想定していない。協定市間において今後検討予定。	【取組内容】 ハザードマップを更新し、近接する広域避難所3箇所をマップに掲載した。これを住民に配布し、周知を行う予定。  【取組内容】 避難場所は指定しているが、避難経路の指定はしていない。協定市間においてDIG訓練を実施(H31.1.24)したので、この結果を基に今後検討予定。  【取組内容】 避難方向は指定しているが、具体的な避難場所及び避難経路は想定していない。協定市間においてDIG訓練を実施(H31.1.24)したので、この結果を基に今後検討予定。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 H30年度に想定最大外力を反映した洪水ハザードマップを作成予定。  【取組内容】 想定最大外力を反映した洪水ハザードマップを作成した。次年度に住民へ配布し、周知する予定。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 実施に向け検討中。  【取組内容】 実施に向け検討中。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 実施に向け検討中。  【取組内容】 実施に向け検討中。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 実施に向け検討中。  【取組内容】 実施に向け検討中。
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 水災害等に関する問い合わせ窓口を設置し、対応している。  【取組内容】 水災害等に関する問い合わせ窓口を設置し、対応している。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 出前講座による説明及び広報紙による啓発を行っている。  【取組内容】 出前講座による説明及び広報紙による啓発を行っている。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 小中学校を対象とした水災害教育について実施を検討している。  【取組内容】 小学生(海洋クラブ)を対象に防災教育を行った。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 小中学校を対象とした水災害教育について実施を検討している。  【取組内容】 小中学校を対象とした水災害教育について実施を検討している。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまことまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。  【取組内容】 公共交通機関の輸送能力に限られている為、現状の取り組みは無し。  【取組内容】 まちなかの一部に想定浸水深の高さ等の標識を設置している(まことまちごとハザードマップの実施)。洪水想定浸水深の想定の見直しに伴い、標識変更について検討中。  【取組内容】 まちなかの一部に想定浸水深の高さ等の標識を設置している(まことまちごとハザードマップの実施)。洪水想定浸水深の想定の見直しに伴い、標識変更について検討中。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まことまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまことまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 一部において実施している。  【取組内容】 一部において実施している。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 計画作成の概要、作成例等をホームページに掲載し、作成支援を行った。また計画未作成施設へ作成依頼の通知を行った。  【取組内容】 計画未作成施設へ作成の催促を行い、計画作成の助言等を行った。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事項	取組内容	取組内容		H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。	【取組内容】 説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している。(H29.5.21実施)	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している。(H30.5.27実施)
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制(4/1現在)の再確認を行い、情報提供を実施している。	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制(4/1現在)の再確認を行い、情報提供を実施している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となり、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 協定市間において、広域避難所(7箇所)を設定した。運用方法等については、次年度以降検討予定。	【取組内容】 広域避難協定締結市間において、DIG訓練を実施した。(H31.1.24実施)この結果を基に訓練方法を更に検討していく。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 協定市間において、広域避難所(7箇所)を設定した。運用方法等については、次年度以降検討予定。	【取組内容】 広域避難協定締結市間において、DIG訓練を実施した。(H31.1.24実施)この結果を基に支援体制の推進・連携強化を更に検討していく。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけており、巡視を行っている。	【取組内容】 地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけており、巡視を行っている。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動を実施している。水防団員の募集は消防団員の募集に合わせ、ホームページにより実施。	【取組内容】 内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動を実施している。水防団員の募集は消防団員の募集に合わせ、ホームページにより実施。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 H29.6.8市町2箇所等で住民を含めた共同点検を実施した。	【取組内容】 今年度は実施せず。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者等との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 建設業協会と「地震・風水害、その他の災害応急対策業務協定」を締結。	【取組内容】 建設業協会と「地震・風水害、その他の災害応急対策業務協定」を締結。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害BCPIは作成済みであるが、随時、見直しもしている。	【取組内容】 水害BCPIは作成済みであるが、随時、見直しもしている。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害BCPの見直しの中で検討中。	【取組内容】 水害BCPの見直しの中で検討中。
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 大規模工場等が無いので実施していない。	【取組内容】 大規模工場等が無いので実施していない。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 一部の自治会で実施している。地域に土のう置き場を配備し、土のうを提供している。洪水前、必要に応じて住民が利用できるように広報している。	【取組内容】 一部の自治会で実施している。地域に土のう置き場を配備し、土のうを提供している。洪水前、必要に応じて住民が利用できるように広報している。
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川が決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 行えない。	【取組内容】 行えない。
3-2	・利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念している	利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念している			【取組内容】 懸念される。	【取組内容】 懸念される。
3-3	・氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 水防計画において、揚排水機場の操作ルールは定めている。	【取組内容】 水防計画において、揚排水機場の操作ルールは定めている。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 防災訓練等と合同で実施するよう検討する。	【取組内容】 防災訓練等と合同で実施するよう検討する。
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や雨量観、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線や緊急速報メール、登録制メール、市Web等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 防災行政無線や緊急速報メール、登録制メール、市Web等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。 【取組実施上の課題】
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有効性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 新技術を活用したものではないが、水防倉庫等に基本的な土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を配備済み。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 新技術を活用したものではないが、水防倉庫等に基本的な土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を配備済み。 【取組実施上の課題】
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 本庁舎被災時には、災害対策本部を高台の支所に移転し、機能確保を図っている。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 本庁舎被災時には、災害対策本部を高台の支所に移転し、機能確保を図っている。 【取組実施上の課題】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目 標 時 期	実施する機関 酒々井町				
		取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況		
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取り組み						
1-1	沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し
1-2	沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 沿川市町以外:避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは、策定済み	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは、策定済み
1-3 1-4 1-5	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所を指定済み	【取組内容】 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所を指定済み HP、「くらしの便利帳」等で周知
	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について			【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し 【取組実施上の課題】 浸水想定区域は、限定的な地域であることから、避難経路の指定は必要とは考えていない
	・利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し 【取組実施上の課題】 避難場所は全て浸水区域外のため避難場所、経路は同じである
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 取組無し	【取組内容】 平成30年度～平成31年度(令和元年度)で行う地域防災計画修正が終わり次第検討予定
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 現段階では自治会単位の防災訓練が主となっているが、震災等を想定した訓練が主となっている。	【取組内容】 首長参加の避難訓練は取組無し。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】 酒々井町スタッフメール	【取組内容】 過去に職員「スタッフメール」を活用した訓練を実施済み	【取組内容】 更新がされていない職員「スタッフメール」の登録について、最新のものに更新した
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(提示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 担当部署が個別に対応している	【取組内容】 担当部署が個別に対応している
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 水害ハザードマップ及びパンフレットの配布	【取組内容】 取組無し
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて 避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について 洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について 河川防災ステーションの整備について 住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考に「まるごとまちごとハザードマップ」を拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 地域防災計画修正業務で更新予定	【取組内容】 地域防災計画修正において、避難誘導について素案(たたき台)を策定
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所等の案内掲示板の整備を検討	【取組内容】 取組無し
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に対象施設が無い	【取組内容】 浸水想定区域内に対象施設が無い



〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事項	取組内容	取組内容		H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 啓発ポスターの掲示	【取組内容】 啓発ポスターの掲示
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 取組無し (近隣市町で開催される水防演習に参加)	【取組内容】 取組無し (水防演習に参加(栄町))
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っている【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供している	【取組内容】 取組無し
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 近隣市町で開催される水防演習に参加	【取組内容】 水防演習に参加(栄町)
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 該当なし	【取組内容】 該当なし
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 該当なし	【取組内容】 該当なし
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 実施済み(消防団)	【取組内容】 消防団(水防団)の募集活動
2-8	・沿川市町:毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外:水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 災害時相互応援協定を締結済み	【取組内容】 取組無し
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 該当なし	【取組内容】 該当なし
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 該当なし	【取組内容】 該当なし
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念している			排水による影響が想定されるため懸念される	【取組内容】 排水による影響が想定されるため懸念される
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 連絡体制は確保され、農業用排水による運用を継続している。農業用の排水機場の稼働で対応が可能である	【取組内容】 取組無し
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 取組無し	【取組内容】 取組無し
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 該当なし	【取組内容】 該当なし
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災テレホンサービスを平成29年度に運用開始 防災行政無線のデジタル化(子局10局)	【取組内容】 防災メールの運用開始 防災行政無線のデジタル化(子局10局)
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 土壌の購入	【取組内容】 土壌の購入
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 庁舎が浸水想定区域内に無い為、該当なし	【取組内容】 庁舎が浸水想定区域内に無い為、該当なし

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項	目標時期	実施する機関				
		取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況		
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
1-1	沿川市町: 想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 沿川市町以外: 洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	【取組内容】 地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 地域防災計画を現在見直し中であり、避難勧告の発令基準を明記する予定である。	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している。
1-2	沿川市町: ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 沿川市町以外: 避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済みである。	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済みである。
1-3 1-4 1-5	広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 H30年度に想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを検討予定である。  【取組内容】 H30年度に想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを検討予定であり、避難場所や避難経路を図示する予定である。	【取組内容】 避難場所は指定しており、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを作成した。  【取組内容】 現状の取組無し。(避難場所は指定しているが、避難経路の指定はしていない)
1-6	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 H30年度に想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを検討予定である。	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを作成した。
1-9	首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 H30年度に実施予定である。	【取組内容】 実施していない
1-10	洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 H30年度以降の実施に向けた検討を行う。	現状の取組無し。(避難訓練を実施していない)
1-12	水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 広報でPRを行っている。	無し。
1-13	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。
1-14	水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 共同点検で説明しているが、市主催の説明会は実施していない。	共同点検で説明しているのみ。
1-15	小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 H29年度末に水防学校を対象に実施予定である。  【取組実施上の課題】 授業のカリキュラムの中に取り入れてもらうのに時間を要する。	【取組内容】 取組無し。(小中学校を対象とした水災害教育は実施していない)
1-16	教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 学校の先生への取組は実施していない。	学校の先生への取組は実施していない。
1-18 1-19 1-20	避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、町、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。  【取組内容】 当面予定はしていない。	避難誘導は、町、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。  現状の取組無し。(作成無し)
1-21	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。
1-22	要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状では実施していないが、今後検討を行う。	現状の取組無し。(避難計画を策定していない)

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事項	取組内容	取組内容		H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】HPや広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を実施している。	HPや広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を実施している。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】3年に一度、水防訓練を実施している。	【取組内容】3年に一度、水防訓練を実施している。H30年5月19日に第67回利根川水系連合・総合水防演習を実施した。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】連絡系統は水防団会議で確認しており、メールでの伝達訓練を実施している。	連絡系統は水防団会議で確認しており、メールでの伝達訓練を実施している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】隣接市町との合同での水防訓練を実施している。	【取組内容】隣接市町との合同での水防訓練を実施している。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】印旛地区水防管理団体の構成団体及び印旛利根川水防組合として構成団体との連携協力を行っている。	印旛地区水防管理団体の構成団体及び印旛利根川水防組合として構成団体との連携協力を行なう。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】水防実施計画書に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。	水防実施計画書に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】水防実施計画書により利根川の水害防衛を規定。消防団(水防団)の募集を行っている。	水防実施計画書により利根川の水害防衛を規定。水防協力団体の募集はしていない。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】住民を含めた共同点検を実施している。 【取組実施上の課題】一部住民のみが対象になっている。	【取組内容】住民を含めた共同点検を実施している。 【取組実施上の課題】一部住民のみが対象になっている。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】水防活動に関して、建設会社と支援の協定を締結している。	水防活動に関して建設会社と支援の協定を締結している。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】水害対応のBCPを今後検討予定である。	現状の取組無し。(作成していない)
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】現状の取組無し。(浸水範囲に庁舎等の施設がない)	現状の取組無し。(浸水範囲に庁舎等の施設がない)
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】現状の取組無し。(浸水想定区域内に大規模工場等の立地はない)	現状の取組無し。(浸水想定区域内に大規模工場等の立地はない)
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】現状では実施していないが、今後検討を行う。	現状の取組無し。(実施していない)
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川が決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】現状では実施していないが、今後検討を行う。	現状の取組無し。(実施していない)
3-2	・利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念について	利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生を懸念について			【取組内容】利根川本川に排水できなかった場合は懸念されるが、基本的には問題視していない。内水常設箇所として、長門川が挙げられるが、管理河川でないため対応が困難である。	現状の取組無し。(実施していない)
3-3	・氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】管理河川がないため対応困難である。	現状の取組無し。(実施していない)
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】訓練は実施していない。	現状の取組無し。(実施していない)
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】現状の取組無し。(実施していない)	【取組内容】現状の取組無し。(実施していない)
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】防災行政無線や、緊急速報メール、防災メール、町Web等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	【取組内容】防災行政無線や、緊急速報メール、防災メール、町Web等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有効性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】新技術の水防資機材の配備は、当面行う予定がない。組合主導のため、町としては購入予定はない。	【取組内容】新技術の水防資機材の配備は、当面行う予定がない。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】浸水域外で施設が存在しないため、該当なし。	【取組内容】浸水想定区域内に庁舎なし。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関			
事項	目標時期	稲敷地方広域市町村圏事務組合			
【具体的取組】	取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況		
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に見直しについて検討する。 ・沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施		
1-2	・沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外:避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施		
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(轟ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施		
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施		
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施		
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施		
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施		
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施		
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	未実施	【取組内容】 利根川下流河川事務所実施の共同点検に参加している。  【取組実施上の課題】 構成市町で実施。当組合は該当なし。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施		
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施		
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施		
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度		
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度		

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項			目標時期	実施する機関		
				取組内容	福敷地方広域市町村圏事務組合	
					H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	引き続き継続して実施。	【取組内容】 水防啓発ポスターの掲示を実施している。	【取組内容】 水防啓発ポスターの掲示をしている。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	毎年実施している。【概ね5年以内】	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している。	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	該当しない。	【取組内容】 該当しない。	該当しない。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	県南水防組合と毎年実施している。【概ね5年以内】	【取組内容】 県南水防事務組合と毎年合同で訓練を実施している。	【取組内容】 県南水防事務組合と毎年合同で訓練を実施している。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動の支援体制を推進。	【取組内容】 該当なし 福敷地方広域市町村圏事務組合消防本部構成市町村において策定中。	【取組内容】 福敷地方広域市町村圏内において、相互応援に関する協定を締結している。広域避難計画を策定した。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	水防計画で確認している。【概ね5年以内】	【取組内容】 水防計画にて、明確化している。	【取組内容】 水防計画にて、明確化している。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施		【取組内容】 該当しない。	該当しない。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検の推進。【概ね5年以内】	【取組内容】 利根川下流河川事務所実施の共同点検に参加している。	【取組内容】 利根川下流河川事務所実施の共同点検に参加している。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施		【取組内容】 構成市町が建設会社と災害時協定を締結している。	該当しない。(構成市町が建設会社と災害時協定を締結している)
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度		【取組内容】 該当しない。 【取組実施上の課題】 構成市町にて作成。当組合においては該当なし。	該当しない。(構成市町にて作成)
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度		【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】 浸水想定区域内に行政拠点がない。	現状の取組無し。(浸水想定区域内に行政拠点が無い)
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度		【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】 浸水想定区域内に大規模工場がない。	現状の取組無し。(浸水想定区域内に大規模工場がない)
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施		【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】 構成市町での実施。	該当しない。(構成市町で実施)
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度		【取組内容】 該当しない。	該当しない。
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生への懸念について			【取組内容】 該当しない。	該当しない。
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 該当しない。	該当しない。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度		【取組内容】 該当しない。	該当しない。
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			該当しない。
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度			
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材、地域防災計画に基づく水防資機材の整備を検討する。【概ね5年以内】	【取組内容】 当面行う予定が無い。 【取組実施上の課題】 新技術を活用した水防資機材は、高価である。又、水災を想定すると数量も必要となり配備は、難しい。	当面行う予定が無い。 新技術を活用した水防資機材は高価であり、水災を想定すると数量も必要となるため配備は難しい。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度			

〇概ね5年で実施する取組

事項	具体的取組	目標時期	参考(H28年度の回答結果)	実施する機関		
				取組内容	H29年度までの実施状況	
<p>■ソフト対策の主な取り組み</p> <p>(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み</p>						
1-1	沿川市町: 想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 沿川市町以外: 洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	「避難勧告等に関するガイドライン」の説明会を実施し、市町村を支援している。	「避難勧告等に関するガイドライン」の説明会を実施し、市町村を支援している。
1-2	沿川市町: ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 沿川市町以外: 避難勧告に着眼したタイムラインの作成	避難勧告に着眼したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	・市町村向けに図上型防災訓練のモデルを構築している。 ・必要に応じ、タイムラインの策定を支援している。	・市町村向けに図上型防災訓練のモデルを構築している。 ・必要に応じ、タイムラインの策定を支援している。
1-3 1-4 1-5	広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	災害対応強強会に広域避難検討ワーキンググループを設置し、広域避難の考え方について整理中	鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会において、市町間の広域避難に関する協定及び避難計画の作成を支援した。
1-6	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	必要に応じ、市町村の作成を助言。 H29年度は実績なし。	必要に応じ、市町村の作成を助言。 H30年度は実績なし。
1-9	首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	市と合同で実施する総合防災訓練で避難訓練を実施している。	市と合同で実施する総合防災訓練で避難訓練を実施している。
1-10	洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	緊急速報メールを活用して避難訓練を実施している。	緊急速報メールを活用して避難訓練を実施している。
1-12	水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	パネル展の開催。	鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会において、市町間の広域避難に関する協定及び避難計画の作成を支援した。【再掲】
1-13	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	質問に対して個別に回答。 H29実績なし	質問に対して個別に回答。 H30実績なし
1-14	水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	出前講座の依頼があれば実施。 H29実績なし	出前講座の依頼があれば実施。 H30実績なし
1-15	小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	出前講座の依頼があれば実施。 H29実績なし	出前講座の依頼があれば実施。 常総市が実施した一斉避難訓練の中で、マイタイムラインの作成を講義した。
1-16	教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	出前講座の依頼があれば実施。 H29実績なし	出前講座の依頼があれば実施。 H30実績なし
1-18 1-19 1-20	避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまとめたまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	災害対応強強会に広域避難検討ワーキンググループを設置し、広域避難の考え方について整理中	【取組内容】  【取組実施上の課題】  災害発生時には、指定地方公共機関である茨城県バス協会等に対して、輸送を依頼することとしているが、個別具体的な計画はない。
1-21	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとまちごとHMの検討、整備や表示板等を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	龍ヶ崎市、利根町など8市町において、災害・避難カード等作成モデル事業を開催。	取手市など16市町村において、災害・避難カード等作成モデル事業を開催。【再掲】
1-22	要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	策定状況のフォローアップを実施。	・市町村担当課への説明会開催 ・避難確保計画の策定等に関する施設管理者向け説明会の開催(県内4箇所で開催)

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	実施する機関	実施する機関		
				次城県防災・危機管理部防災・危機管理課	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況
事項	具体的取組	目標時期	参考(H28年度の回答結果)	取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況
<b>(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡システムの再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の堤防箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
2-8	・沿川市町:毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外:水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度			
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度			
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度			
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施			
<b>(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生懸念について			【取組内容】 【取組実施上の課題】	
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 【取組実施上の課題】	
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度			
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施		【取組内容】 【取組実施上の課題】	
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度		【取組内容】 【取組実施上の課題】	

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関				
事項	目標時期	茨城県河川課				
【具体的取組】	取組内容	H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況			
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町: 想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外: 洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】		
1-2	・沿川市町: ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外: 避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】		
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(轟ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。		
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。		
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】		
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】		
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】		
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】		
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】		
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】		
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】		
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】		
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとハザードマップの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】		
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】		



〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関 茨城県河川課		
事項	取組内容	取組内容		H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	継続実施している。	【取組内容】 ・水防啓発ポスター等の掲示	【取組内容】 水防啓発ポスター等の掲示を継続
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	継続実施している。	【取組内容】 ・水防管理団体が行う訓練へ毎年継続して参加	【取組内容】 ・水防管理団体が行う訓練へ毎年継続して参加
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	継続実施している。	【取組内容】 ・情報伝達訓練を実施	【取組内容】 ・情報伝達訓練を実施
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	各市町において、合同で訓練を実施している。	【取組内容】 ・各市町において、合同で訓練を実施	【取組内容】 ・各市町において、合同で訓練を実施
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	相互協力による水防活動の実施。	該当なし	該当なし
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	水防計画により、重要水防箇所などを事前に確認している。	【取組内容】 ・水防計画により、重要水防箇所などを事前に確認	【取組内容】 ・水防計画により、重要水防箇所などを事前に確認
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	実施方法について検討していく。	該当なし	該当なし
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	実施方法について検討していく。	該当なし	該当なし
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	継続して実施。	該当なし	該当なし
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度			
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度			
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度			
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施			
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度			
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生懸念について				
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について				
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	水防訓練と同様に積極的に参加する。	該当なし	該当なし
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施	実施方法について検討していく	該当なし	該当なし
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	雨量・水位の情報について、インターネット等により配信している。	【取組内容】 雨量・水位情報について、インターネット等により配信している	【取組内容】 雨量・水位情報について、インターネット等により配信している
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水のう等の購入を今後検討する。	該当なし	該当なし
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度			

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関	
事項	目標時期	千葉県	
【具体的取組】		取組内容	
■ソフト対策の主な取り組み			
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み			
1-1	・沿川市町:想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外:洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施
1-2	・沿川市町:ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外:避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について 利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について 利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて 避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について 洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について 河川防災ステーションの整備について 住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事項	取組内容	取組内容		H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 ・水防の啓発ポスターの掲示等を実施している。 ・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行っている。 【取組実施上の課題】 避難場所・避難経路の確認の認知度向上が課題。	【取組内容】 ・水防の啓発ポスターの掲示等を実施している。 ・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行っている。 【取組実施上の課題】 避難場所・避難経路の確認の認知度向上が課題。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 水防管理団体と合同で水防訓練を実施している。	【取組内容】 水防管理団体と合同で水防訓練を実施している。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 毎年、情報伝達訓練を実施している。	【取組内容】 毎年、情報伝達訓練を実施している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 第66回利根川水系水防総合演習に協力、第67回利根川水系連合・総合水防演習の準備	【取組内容】 第67回利根川水系連合・総合水防演習の開催
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 第66回利根川水系水防総合演習に協力、第67回利根川水系連合・総合水防演習の準備	【取組内容】 第67回利根川水系連合・総合水防演習の開催
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 水防計画において河川巡視の必要となる区間を位置づけている。	【取組内容】 水防計画において河川巡視の必要となる区間を位置づけている。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	該当なし	該当なし
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 年1回の水防連絡協議会で情報共有している。	【取組内容】 年1回の水防連絡協議会で情報共有している。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者等との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 水防活動を含んだ災害に関して建設会社と支援の協定を締結している。	【取組内容】 水防活動を含んだ災害に関して建設会社と支援の協定を締結している。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 特になし	【取組内容】 特になし
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 第66回利根川水系水防総合演習に協力、第67回利根川水系連合・総合水防演習の準備	【取組内容】 第67回利根川水系連合・総合水防演習の開催
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生懸念について			【取組内容】 特になし	【取組内容】 特になし
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 特になし	【取組内容】 特になし
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 特になし。	【取組内容】 特になし。
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 特になし。	【取組内容】 特になし。
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組実施上の課題】	【取組実施上の課題】
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。 【取組実施上の課題】
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 香取合同庁舎の対策を実施 【取組実施上の課題】	【取組内容】 特になし 【取組実施上の課題】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の事項	目標時期	実施する機関				
		取組内容	H29年度までの実施状況			
<p>具体的な取組</p> <p>ソフト対策の主な取り組み</p> <p>(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み</p>						
1-1	沿川市町: 想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 沿川市町以外: 洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
1-2	沿川市町: ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 沿川市町以外: 避難勧告に着眼したタイムラインの作成	避難勧告に着眼したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	タイムラインの策定への支援を継続実施する。	【取組内容】 ・タイムラインの策定にあたっての助言に係る資料等は整っているが、現時点において支援作業は生じていない。	【取組内容】 ・タイムラインの策定にあたっての助言に係る資料等は整っているが、支援作業は生じていない。
1-3 1-4 1-5	広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について  利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について  利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(轟ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	該当なし	該当なし
1-6	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施	警報等における危険度の色分け表示や「警報級の現象になる可能性」の情報提供、メッシュ情報の充実化を図る。【平成29年度】	【取組内容】 平成29年7月4日から気象庁HP「警報級の可能性」と「危険度分布」を公開し、防災情報提供システムでも関係機関に提供	【取組内容】 気象庁HP「警報級の可能性」と「危険度分布」を公開し、防災情報提供システムでも関係機関に提供
1-8	想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	該当なし	該当なし
1-9	首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	該当なし	該当なし
1-10	洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	該当なし	該当なし
1-12	水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	洪水警報の危険分布の説明を含んだリーフレットを作成し、気象庁HPで公開するとともにイベントや会議の場で配布する	【取組内容】 洪水警報の危険分布の説明を含んだリーフレットを作成し、気象庁HPで公開するとともにイベントや会議の場で配布する	
1-13	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	該当なし	【取組内容】 問合せ窓口を設置しているが、現地においてサポートの要請はない。
1-14	水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	該当なし	【取組内容】 銚子: 台風の接近に伴う影響や防災上の注意事項について、台風説明会を開催した。 水戸: 関係機関と連携した防災対応を行うため、出水期前気象防災連絡会を開催した。 水戸: 台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。 水戸: 気象台の見学やお天気教室のイベントを開催し、水防災に関する説明等を実施している。 水戸: 水防災に関する説明会、出前講座を活用した広報を実施。 水戸: 地域住民を対象として、茨城県・防災士会及び気象予報士会と共同で気象庁ワークショップを開催した。
1-15	小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	該当なし	【取組内容】 銚子: 関係機関に職員を派遣し出水期前に防災気象情報について説明を行った。 小学校に職員を派遣し防災に関する講演を実施し、また、小学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行った。
1-16	教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	該当なし	【取組内容】 銚子: 教員を対象とした防災情報の活用について講習会を実施した。 水戸: 教育指導者研修会に職員を派遣して、気象庁ワークショップの活用について講習会を実施した。
1-18 1-19 1-20	避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて  避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について  洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について  河川防災ステーションの整備について  住民避難が円滑に行われるための工夫について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
1-21	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	該当なし	該当なし
1-22	要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項			目標時期	実施する機関		
				取組内容		実施状況
具体的取組			気象庁 水戸地方気象台・銃子地方気象台		H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	該当なし	【取組内容】 説明会・防災訓練等の機会を通じて水防について説明会を行った。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	該当なし	【取組内容】 国や自治体が行う水防訓練に参加した。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	該当なし	【取組内容】 支援の協力要請は生じていない。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	該当なし	該当なし
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	該当なし	該当なし
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	該当なし	該当なし
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 銃子：支援の協力要請は生じていない。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 銃子：支援の協力要請は生じていない。 水戸：水害BCPの作成への支援を行った。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	該当なし	【取組内容】 支援の協力要請は生じていない。
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生悪化について			該当なし	該当なし
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 作成への協力作業は生じていない。	
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	該当なし	該当なし
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		該当なし	該当なし
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>						
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		実施する機関			
事項	目標時期	船橋市			
具体的取組	取組内容	H29年度までの実施状況		H30年度の実施状況	
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	沿川市町: 想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 沿川市町以外: 洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区域を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	該当なし
1-2	沿川市町: ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 沿川市町以外: 避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	該当なし
1-3	広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 ・ハザードマップ等で避難所、避難場所を周知している。
1-4		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難経路の指定状況について			該当なし
1-5		利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			該当なし
1-6	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒線の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 ・想定最大規模の降雨の被害想定を含めた地区別防災カルテを作成し、市民へ周知した。 【取組実施上の課題】 ・洪水ハザードマップへの反映は令和元年度に予定。
1-9	首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	該当なし
1-10	洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	該当なし
1-12	水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	該当なし
1-13	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 ・防災担当部局にて対応している。
1-14	水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 ・各町会や自治会等の求めに応じ、講話等を実施している。 ・洪水ハザードマップ及び防災ハンドブックの作成、配布、ホームページ掲載を実施している。
1-15	小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 ・中学生を対象とした防災学習において、水害・地震災害をとりあげている。 【取組実施上の課題】 ・水害を含めた災害全般について教育を行っており、水害に特化したものではない。
1-16	教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 ・教員を対象とした講話において、水害・地震災害をとりあげている。 【取組実施上の課題】 ・水害を含めた災害全般について教育を行っており、水害に特
1-18	避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	地域防災計画に実施主体等について記載している。
1-19		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			該当なし
1-20		洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について			
		河川防災ステーションの整備について			
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			【取組内容】 ・避難所及び避難場所の誘導看板を電柱等に設置している。 【取組実施上の課題】 ・老朽化に伴う改修、整備が必要である。
1-21	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとハザードマップの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 ・避難所及び避難場所の誘導看板を電柱等に設置している。 ・また、海抜も看板等に併せて表示を行っている。 【取組実施上の課題】 ・老朽化に伴う改修、整備が必要である。
1-22	要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 ・計画策定に向けた周知を行い、随時支援を実施した。 ・要配慮者施設関係者と連携し、計画策定と避難訓練の実施を促している。 【取組実施上の課題】 ・対象施設の選定

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関		
事項	目標時期	取組内容	船橋市		
			H29年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
<b>(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み</b>					
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 ・洪水ハザードマップ及防災ハンドブックの作成、配布、ホームページ掲載を実施している。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 ・総合防災訓練を行った。 【取組実施上の課題】 ・水防に特化したものではない。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡システムの再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 ・総合防災訓練の際に、水防団(消防団)との連絡体制の確認をしている。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	該当なし
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	該当なし
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 ・随時水防団(消防団)の募集についてホームページに掲載している。また、イベント等において周知している。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し、洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 ・各町会や自治会等の求めに応じ、講話等を実施している
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業者との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 既に建設業者との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の啓発活動の実施	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓発活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	該当なし
<b>(3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み</b>					
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生への懸念について			該当なし
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			該当なし
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 ・排水訓練は行っていないが、機能維持を保つために、定期的に各機場等の巡視・維持管理を行っており、非常時には滞りなく運用できるようにしている。
3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		該当なし
<b>■ハード対策の主な取り組み</b>					
<b>(1) 洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策</b>					
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度		
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度		
<b>(2) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>					
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度		
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 ・防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式への整備を実施中である。 ・登録制の防災情報メール配信を実施している。 【取組実施上の課題】 ・メール登録者数の向上
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有効と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 ・水防で使用するための資機材を3か所の水防倉庫に配備している。 ・水防倉庫1カ所には約200袋の土のうを保管している。また、各消防署でも市民用に土のうを配布している。 ・拠点防災倉庫に小型の排水ポンプを配備している。また、各消防署でも市民用に排水ポンプを配布している。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 ・災害対策本部を市役所9階に設置することとしている。また、市役所は止水板を設置することにより浸水に対する備えをしている。